

(登壇) 私は、陳情第39号安心して暮らせる年金制度の確立について不採択に反対し、採択を求めて討論をします。

御承知のように、年金不信はますます高まっております。こうした中、政府は2000年の国民年金改正法で決定をした基礎年金、国庫負担の2分の1への引き上げを2009年度まで先送りし、保険料アップ、給付水準の引き上げを内容とする改正法案を国会へ提出をいたしました。これは現行の保険料率13.58%を18.3%、給付水準の59.4%を50.2%にまで下げる、こういう内容のものであります。国民年金の空洞化を初め3号被保険者の問題など、抜本改革を先送りにした単なるつじつま合わせとなっております。こうした中、ますます年金不信は高まり国民年金の未納者は264万人を超える事態となっております。また市民の間では本当に年金はもらえるのか、このようなことでは年金も払えない、そういうような意見が大きく広がっている状況であります。国民年金の未納者については一方で社会保険事務所が年金を集めるという形になり、全国265カ所の社会保険事務所でやっております。これまでは市町村3,100市町村が窓口で国民年金を集めておりました。これが265カ所の社会保険事務所になったということで大きく国民年金の空洞化が広がったものである、そういうふうに考えております。国民に近い社会保険行政はぜひとも国民に近い自治体でやるべきものとそういうふうに考えているところでございます。公的年金制度の国民の信頼を回復し、将来にわたり安心できる制度をつくり上げることが喫緊の課題であります。以上のことからこの陳情を採択し、意見書を政府関係機関に提出すべきものと考えます。

以上、陳情第39号の採択を求めての討論とします。(拍手)